

平成27年度 第1回 新潟市入札等評価委員会 概要

開催日及び場所	平成27年 5月28日(木)・新潟市役所本館3階 対策室3	
内 容	(1) 平成26年度下半期(10月～3月)発注工事に関する入札・契約 手続の運用状況等の報告 (2) 当番委員より抽出工事事案の説明 (3) 抽出工事案件の審議	
委 員 (委員数 6名) (出席数 5名)	委員長 中川 兼人 (大学院准教授) 委 員 池田 文美 (公認会計士)【欠席】 委 員 柳 則行 (弁護士) 委 員 西條 和佳子 (市民団体等) 委 員 内田 千秋 (大学准教授) 委 員 籾 弓子 (公募委員)	
評価対象期間	平成26年10月1日 ～ 平成27年3月31日	
抽出案件	6件	
制限付 一般競争入札	4件	①下管第12号 山田雨水ポンプ場土木工事 ②建一第54号 (仮称)江南区福祉総合センター建設外構工事 ③建一第164号 松浜町住宅あかしや棟・ときわ棟耐震補強工事 ④西土第40号 鯉淵古川線転落防止柵設置工事
指名競争入札	1件	⑤南建第170号 庄瀬堤外地排水路改修工事
随意契約	1件	⑥建二第84号 城山運動公園野球場改修工事

質問・意見	回答
<p><b>【平成26年度下半期（10月～3月）発注工事に関する入札・契約手続の運用状況等の報告】</b> （特になし）</p> <p><b>【総合評価に関する説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易型以外では、アドバイザー会議を開かないのか？</li> <li>・点数はゼロ点から始まるのか？</li> </ul> <p>〔苦情処理一覧表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑等なし（案件なし）</li> </ul> <p>〔指名停止措置一覧表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑等なし（案件なし）</li> </ul> <p><b>【抽出案件の説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札のイメージがいまいちわからない。メールで添付ファイルを送信する感じか？</li> <li>・②市営住宅はたくさんあると思うが、他の耐震工事でも同様なケースが多いのか？地元業者が何とか引き受けてくれるという状況はあまり好ましくないのでは。</li> <li>・辞退するのに、わざわざ手入力で理由を入力する手間はかけたくないというのは分かるが、プルダウンリストの項目を増やして、選択するだけであれば、もっと理由が把握できるのではないか。</li> <li>・総合評価の失格は技術資料の不備だということだが、どのような不備があったのか？</li> <li>・総合評価では最低制限価格は設定しないということだが、基準数値とは何か？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別簡易型では、評価項目と点数が事前に決まっているため、開催していない。</li> <li>・例えば、工事成績で見ると、72点未満の場合、マイナス点となることもある。</li> </ul> <p>〔苦情処理一覧表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑等なし（案件なし）</li> </ul> <p>〔指名停止措置一覧表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑等なし（案件なし）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム上で金額を入力してもらう。内訳書については、エクセルファイルなどを添付してもらっている。</li> <li>・直近の事例では通常の競争が行われている。この案件が特殊な状況だったと認めていただいている。</li> <li>・主に考えられる辞退理由は選択肢としてリスト化してあるが、増やせるかどうかについては、検討させてもらう。</li> <li>・そもそも提出がなかった。未提出のため失格とした。</li> <li>・総合評価では、最低制限価格を設定できない。ただ、制限がないといくらでも安くして良好な施工が確保できない恐れもある。そこで、同様に計算した値未満の者を無効として、実質的に一般競争と同様な制限を設けている。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術資料は出すように催促とかはしないのか？</li> <li>・ 技術資料の不備があれば1回きりで失格となるのか？</li> <li>・ 特別単価とはどういうものか？</li> <li>・ 西土第40号で29ページと30ページの結果欄が一致していないが、どちらが正しいのか？</li> <li>・ 技術資料で不備があった場合は、再提出を認めているのか。</li> <li>・ 再入札は2回までというのは、全国的な決まりなのか？新潟市のルールなのか？</li> <li>・ 不落随契の件数が大幅に増えたようだが？</li> <li>・ 不落随契にあたって、どのくらい落としてくださいということは市から提示するのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての業者に一律期限を定めて提出を求めているため、1社のみ催促しては、その社にだけ特別な便宜を図ることになる。そこはルールとして線を引いている。</li> <li>・ 単純な誤字等で評価に影響しない部分であれば、失格とはしていないが、評価に関わる重要な部分の標記が不十分で正確な評価ができない場合は失格となる。</li> <li>・ 通常の単価は公表されているが、そこにはないものについては、見積もりをとったり、市場価格調査から、市場価格に近い単価を設定している。</li> <li>・ 30ページの評価結果が正しい。評価結果併せて結果欄を登録しなければいけないのだが、システムで連携してない部分なので登録ミスがあったものと考えられる。今後同様のミスが出ないように区役所含めて周知する。</li> <li>・ 再提出は認めていない。失格となる。</li> <li>・ 全国的な統一ルールというわけではない。新潟市は、新潟市の契約規則で2回までと定めている。</li> <li>・ たしかに増加した。その分不落案件が大幅に減っている。これまで随契の余地もなかったものが契約してもらえるようになったということ。</li> <li>・ 不落随契では、予定価格は変更できない。予定価格を事前に知らせるわけにもいかないもので、市からいくらにしてくださいという提示はしていない。ただ、概ね10%程度の差だと、不落随契の余地があるという運用をしているので、これは業者さんの方も承知している。</li> </ul>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度以降の当番委員を選出</li> </ul>	